

令和 5 年 第 11 回茅野市農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 令和 5 年 11 月 28 日(火) 午前 10 時から午前 11 時

2. 開催場所 茅野市役所 大ホール

3. 出席委員 27 名

農業委員 (18 名)

議席	職名	氏名	議席	職名	氏名
18	会 長	牛山 義登	8	委 員	柳澤 圭吾
17	会長代理	小林 修治	9	委 員	前田 ちひろ
1	委 員	田中 正代	10	委 員	矢島 平一
2	委 員	白鳥 誠司	11	委 員	吉田 秀史
3	委 員	矢島 勝秀	12	委 員	堀内 友恵
4	委 員	小平 開	13	委 員	篠原 朋夫
5	委 員	宮坂 直治	14	委 員	小池 正雄
6	委 員	伊藤 利幸	15	委 員	濱 惣一
7	委 員	渡邊 公人	16	委 員	田村 和己

農地利用最適化推進委員 (9 名)

議席	職名	氏名	議席	職名	氏名
19	委 員	細川 光夫	24	委 員	竹村 俊治
20	委 員	宮崎 博人	25	委 員	帯川 孝男
21	委 員	小林 正一	26	委 員	牛山 浩文
22	委 員	有賀 宣尚	27	委 員	戸田 広史
23	委 員	島立 雄幸			

4. 欠席委員 0 名

5. 議事日程

第1 農業委員会長招集あいさつ

第2 主要会務報告について

第3 議事録署名委員の選任(7 番:渡邊公人、8 番:柳澤圭吾)

第4 総会の公開について

第5 審議

議案第 45 号 農地法第 3 条の規定に依る許可申請について(8 件)

議案第 46 号 農地法第 5 条の規定に依る許可申請について(1 件)

議案第 47 号 農地法第 5 条の規定に依る許可申請について(6 件)

議案第 48 号 農用地利用集積計画(貸借権設定)の決定について
(144 件)

議案第 49 号 農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について
(1 件)

6. 農業委員会事務局職員

事務局 長 鎌倉 亮

事務局次長 吉田 哲郎

農業委振興担当 両角 将代志

主 査 五味 義人

7. 会議の概要

会長代理	皆さんこんにちは。定刻より若干早いですが、皆さんお揃いなので始めたいと思います。それではただいまから茅野市農業委員会第 11 回の総会を開催したいと思います。よろしくご審議をお願い致します。 開会に先立ちまして本日の開会成立宣言ですが、欠席者が 0 名ということで本総会は成立することを宣言いたします。 それでは次第に従いまして総会を進めていきたいと思います。 1. 農業委員会会長招集あいさつということで、牛山会長お願い致します。
1. 農業委員会会長招集あいさつ	
会長	令和5年度11月の定期総会を全員の出席の元で開催できることに感謝申し上げます。師走の入り口を間近に農村集落の庭先では、野沢菜洗いに勤しむ姿が多くみられました。また、この一週間は長野県農業委員会大会や転用申請個所の現地調査、地域計画スクラム会議と慌ただしい日々を過ごされたことと存じます。特に、それぞれの会議ではその都度「地域計画」が主要事項となり説明や提案などの話がされてきました。いよいよ当委員会も目標地図の素案に向けた集落会議開催へのカウントダウンとなりました。そのため意向調査未回答の農家に対する確認を進める必要があります。各地区において回答率70%越えを目指した活動をお願いします。 さて、本日の審議は事前にご通知した通りです。また、本日は総会後に諏訪地区農業委員会交流会が開催されるため、進行にご協力をお願いします。
会長代理	ありがとうございました。 続きまして 2. 主要会務報告ということで、引き続き牛山会長お願いします。
2. 主要会務報告について	

会長	(主要会務の報告)
3. 議事録署名委員の選任	
代理	続きまして議事録署名委員の選任については、7 番の渡邊公人委員、8 番の柳澤圭吾委員にお願いいたします。 続きまして総会の公開についてということで、牛山会長お願いします。
4. 総会の公開について	
会長	いつものことですが、総会に入ります前に本日の総会の公開・非公開について協議いたします。また発言につきましては挙手の上、議席番号・氏名を告げてからお願いします。本日の審議は事前にお知らせしました通り、農地法による許可申請は 3 条 8 件、4 条が 1 件、5 条が 6 件の計 15 件です。その他、農用地利用集積計画の貸借権設定が 144 件、所有権移転が 3 件になります。審議内容には個人的な情報も含まれておりますが、会議は原則として公開として進めたいと思いますが皆さんにお諮りいたします。本日の審議を公開で良いと判断される皆さんは挙手をお願いします。 (全員挙手) ありがとうございました。全員の賛同を得られましたので本日の審議は公開で進めさせていただきます。 (傍聴者なし)
5. 審議	
議長	それでは審議に入ります。 議事日程第5審議、第 45 号議案「農地法第3条の規定に依る許可申請について」を議題といたします。 順次事務局から説明をお願いします。
次長	【申請番号 1 について議案書をもとに朗読】
議長	続いて地区担当委員から現地調査の報告をお願いします。
15 番委員	11 月 20 日、宮川地区委員 3 名で現地確認に行ってきました。図の 3-11 をご覧ください。申請地は宮川新井交差点から北西に 150メートルほどの中央道西側に位置する畑 2 筆になります。渡人・受人とも地元の方で、渡人は農地を相続したが耕作できない、受人は経営規模の拡大ということでした。機械、労働力とも問題なしとみてまいりましたのでご審議よろしく願います。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただ今の担当地区委員さん、並びに事務局からの説明につきまして、質問や意見のある方は挙手をお願いします。 (質問等なし)
議長	質問等がないようですので採決に入ります。 申請番号 1 について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願い

	いします。 (賛成多数) 賛成多数により、申請番号 1 は原案の通り許可いたします。
議長	続きまして申請番号 2 について、事務局より説明をお願いします。
次長	【申請番号 2 について議案書をもとに朗読】
議長	続いて地区担当委員から現地調査の報告をお願いします。
15 番委員	11 月 20 日、宮川地区委員 3 名で現地確認に行ってきました。地図の 3-2 をご覧ください。申請地は宮川安国寺、安国寺交差点から北西に 50 メートルほどに位置する田 2 筆です。 渡人・受人とも地元の方、渡人は高齢のため耕作困難、受人は経営規模の拡大をしたいとのことでした。機械、労働力とも問題なしと見てまいりましたのでご審議よろしくお願いします。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただ今の担当地区委員さん、並びに事務局からの説明につきまして、質問や意見のある方は挙手をお願いします。 (質問等なし)
議長	質問等がないようですので採決に入ります。 申請番号 2 について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (賛成多数) 賛成多数により、申請番号 2 は原案の通り決定いたします。
議長	続きまして申請番号 3 について、事務局より説明をお願いします。
次長	【申請番号 3 について議案書をもとに朗読】
議長	続いて地区担当委員から現地調査の報告をお願いします。
27 番委員	11 月 20 日、宮川地区委員 3 名で現地確認に行ってきました。案内図 3-3 にありますように、中央道脇の自動車工場の近くになります。当日受人と話をする機会がありまして、そこで確認をしたところ受人は隣の土地で耕作をしております、問題なしと見てまいりましたのでご審議よろしくお願い致します。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただ今の担当地区委員さん、並びに事務局からの説明につきまして、質問や意見のある方は挙手をお願いします。 (質問等なし)
議長	質問等がないようですので採決に入ります。 申請番号 3 について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (賛成多数)

	賛成多数により、申請番号 3 は原案の通り決定いたします。
議長	続きまして申請番号 4 について、事務局より説明をお願いします。
次長	【申請番号 4 について議案書をもとに朗読】
議長	続いて地区担当委員から現地調査の報告をお願いします。
3 番委員	11 月 25 日、豊平地区委員 3 名で現地確認に行ってきました。申請地はグリーンヒルズヴィレッジの東数百メートルほどの畑が広がる地区の一角です。受人は隣接地を耕作しており、経営規模を拡大したいということです。渡人は譲受人の希望により申請地を売却することにしました。受人は現在 4,000 平米ほどの畑地を管理しています。自宅から申請地まで車で 15 分ほどで、花を作付け予定とのこと。受人は文書で、地域の農地利用調整に協力すること、農薬の使用方法等について地域の防除基準に従うということに記載しています。この申請は問題なしと見てまいりましたのでご審議よろしくをお願いします。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただ今の担当地区委員さん、並びに事務局からの説明につきまして、質問や意見のある方は挙手をお願いします。 (質問等なし)
議長	質問等がないようですので採決に入ります。 申請番号 4 について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (賛成多数) 賛成多数により、申請番号 4 は原案の通り決定いたします。
議長	続きまして申請番号 5 について、事務局より説明をお願いします。
次長	【申請番号 5 について議案書をもとに朗読】
議長	続いて地区担当委員から現地調査の報告をお願いします。
19 番委員	11 月 22 日、玉川地区委員 4 名で現地確認に行ってきました。申請地は案内図 3-5 をご覧ください。茅野消防署から 300 メートルに位置する第一種農地です。渡人は高齢となり耕作が困難になったため、受手となる同じ地区の方に相談をしていました。受人は経営規模の拡大を考えており、今回の申請となりました。受人は現在、田畑合わせて 10 ヘクタール以上の水稻栽培を中心に野菜なども耕作しており、機械・能力・技術等の許可要件をすべて満たしております。この売買は問題ないと見てまいりましたのでご審議よろしくお願い致します。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただ今の担当地区委員さん、並びに事務局からの説明につきまして、質問や意見のある方は挙手をお願いします。 (質問等なし)

議長	質問等がないようですので採決に入ります。 申請番号 5 について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (賛成多数) 賛成多数により、申請番号 5 は原案の通り決定いたします。
議長	続きまして申請番号 6 について、事務局より説明をお願いします。
次長	【申請番号 6 について議案書をもとに朗読】
議長	続いて地区担当委員から現地調査の報告をお願いします。
2 番委員	11 月 22 日、玉川地区委員 4 名で現地調査を行いました。案内図 3-6 をご覧ください。申請地は玉川地区上北久保の南側に位置する農業振興地域内の農業地区の青地です。渡人は高齢のため耕作が困難となっていました。受人は市内で会社員と農業をしています。譲渡人からの相談を受け、規模拡大のため農地を耕作することとなりました。現地を確認しましたが、立地条件や環境問題、地域との関係など、許可要件を満たしていると考えます。この申請は問題なしと見てまいりましたのでご審議よろしくをお願いします。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただ今の担当地区委員さん、並びに事務局からの説明につきまして、質問や意見のある方は挙手をお願いします。 (質問等なし)
議長	質問等がないようですので採決に入ります。 申請番号 6 について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (賛成多数) 賛成多数により、申請番号 6 は原案の通り決定いたします。
議長	続きまして申請番号 7 について、事務局より説明をお願いします。
次長	【申請番号 7 について議案書をもとに朗読】
議長	続いて地区担当委員から現地調査の報告をお願いします。
8 番委員	11 月 25 日、北山地区委員 4 名で現地を確認してまいりました。案内図 3-7 にありますように、申請地は湯川集落西側です。渡人は高齢のため息子である受人が所有権移転を希望した形です。受人は既に通いで農業を行っており、機械や労働力等を確認し、許可要件をすべて満たしていることから、この贈与は問題ないと見てまいりましたのでご審議よろしくをお願いいたします。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただ今の担当地区委員さん、並びに事務局からの説明につきまして、質問や意見のある方は挙手をお願いします。 (質問等なし)

議長	質問等がないようですので採決に入ります。 申請番号 7 について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (賛成多数) 賛成多数により、申請番号 7 は原案の通り決定いたします。
議長	続きまして申請番号 8 について、事務局より説明をお願いします。
次長	【申請番号 8 について議案書をもとに朗読】
議長	続いて地区担当委員から現地調査の報告をお願いします。
7 番委員	11 月 25 日、北山地区委員 4 名で現地確認に行ってきました。案内図 3-8①②にありますように、申請地は糸萱口の南東 250 メートル程にある芹ヶ沢集落の東側に位置します。今回の所有権移転は姉妹であり、耕作は渡人の夫が行っておりました。機械や労働力も問題なく、申請地もきれいにしてありました。この申請は問題なしと見てまいりましたので、ご審議のほどよろしく願いいたします。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただ今の担当地区委員さん、並びに事務局からの説明につきまして、質問や意見のある方は挙手をお願いします。 (質問等なし)
議長	質問等がないようですので採決に入ります。 申請番号 8 について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (賛成多数) 賛成多数により、申請番号 8 は原案の通り決定いたします。
議長	それでは、議事日程第 5 の議案第 46 号「農地法第 4 条の規定に依る許可申請について」を議題といたします。 事務局より議案について順次説明をお願いします。
次長	【申請番号 11 について議案書をもとに朗読】
議長	続いて地区担当委員から現地調査の報告をお願いします。
13 番委員	11 月 26 日、湖東地区委員 4 名にて現地を確認しました。申請地は堀集落内で東側に隣接する土地にはすでにプレハブの事務所が建設された上、駐車場として利用されています。北側に隣接する土地には畜舎が 3 棟建設されているとともに、現在物置として利用されている建物がすでに建設されています。宅地左側に建設されているプレハブ事務所は昭和 58 年頃に、宅地北側の物置として利用されている建物は、平成元年に申請人の父親が建設したものであります。畜舎は戦前に建設されたものとことです。申請地の周辺に農地がないこと、また自宅に隣接する農地に建設していることから致し方ないのかなと見てまいりました。ご審議のほどよろしく願い

	致します。
議長	ありがとうございました。ただいまの地区担当委員さんからの説明及び事務局からの説明について、意見や質問のある方は挙手をお願いします。 (質問等なし)
議長	質問等がないようですので採決をいたします。 申請番号 1 について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (挙手多数) 賛成多数により申請番号 1 は原案通り決定といたします。
議長	それでは、議事日程第5の議案第 47 号「農地法第 5 条の規定に依る許可申請について」を議題といたします。 事務局より議案について順次説明をお願いします。
次長	【申請番号 1 について議案書をもとに朗読】
議長	続いて地区担当委員から現地調査の報告をお願いします。
15 番委員	申請地は主要地方道岡谷・諏訪線の道路下、安国寺姫宮の住宅地になります。今回の申請は駐車場と家庭菜園として使用するため父親から子へ使用貸借するというものですが、許可の前から使用しておりまして、顛末書が添付されております。この申請は問題ないと思われますので、ご審議のほどよろしくお願い致します。
議長	ありがとうございました。ただいまの地区担当委員さんからの説明及び事務局からの説明について、意見や質問のある方は挙手をお願いします。 (質問等なし)
議長	質問等がないようですので採決をいたします。 申請番号 1 について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (挙手多数) 賛成多数により申請番号 1 は原案通り決定といたします。
次長	【申請番号 2 について議案書をもとに朗読】
議長	担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。
11 番委員	11 月 20 日、米沢地区委員 2 名で現地調査を行いました。申請地は米沢台入口付近の一角になります。こちらは平成 17 年頃受人と渡人との間で転用の協議を行われたようですが事情があり契約がまとまらなかったのですが、今回両者とも高齢となり、このまま放置するわけにはいかないということで、協議の上所有権の移転をすることとなりました。この申請地は 72 平米という狭小地であり、譲受人の自宅入口となるため、譲受人が所有することが適当であると思われます。その他防除措置等は一通り適切で、境界も確認済とのことですので。ご審議よろしくお願いします。

議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの担当地区委員さん、及び事務局から説明につきまして意見や質問のある方は挙手をお願いします。 (意見等なし)
議長	意見等がないようですので採決に入ります。 申請番号 2 について、原案通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (賛成多数) 賛成多数により申請番号 2 については、原案通り決定いたします。
議長	続いて事務局より議案について説明をお願いします。
次長	【申請番号 3 について議案書をもとに朗読】
議長	担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。
2 番委員	11 月 22 日、玉川地区委員 4 名で現地を確認してまいりました。案内図 5-3 をご覧ください。申請地は玉川地区小堂見集落、玉川保育園から東へ 200 メートルに位置する農業地域内の農用地区白地です。渡人は高齢化と手不足により管理が困難となっています。受人は市内にある開発業者で、建売のための造成をし、住宅 10 棟の建築を考えています。現地を確認しましたが、周辺農地の所有者には転用計画の事前説明がされています。雨水排水はトレンチを設け敷地内浸透し、用排水路への排出はありません。生活雑排水は公共下水道へ接続して排出します。その他被害防除措置は適切です。目的のとおり、建売住宅を開発しても何ら問題はありません。この転用は問題ないと思いますのでご審議のほどよろしくお願い致します。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの地区担当委員さん及び事務局からの説明について意見や質問のある方は挙手をお願いします。 (意見等なし)
議長	意見等がないようですので採決に入ります。 申請番号 3 について、原案通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (賛成多数) 賛成多数により申請番号 3 は、原案通り決定いたします。
議長	続いて事務局より議案について説明をお願いします。
次長	【申請番号 4 について議案書をもとに朗読】
議長	担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。
6 番委員	11 月 20 日、泉野地区委員 2 名で現地確認に行いました。案内図 5-4 にありますように、申請地は県道上槻木・矢ヶ崎線付近にあります。受人は墓地がなく墓地の建立が先代からの課題であったため、家代々の墓地・納

	骨所を建てて後世に伝えていきたいということです。茅野市においては墓地経営条例で墓地の場所が限定されておりますが、申請地は既存の墓地に接するなど設置条件に適合する場所で、渡人である親戚から土地を譲ってもらえることと、自宅近くであることから購入を決めました。転用地の被害防除措置について、土砂の流出や崩壊等は現状地形を利用しと、工事については隣接地権者に説明し必要な対策をとるということです。また、雨水排水は敷地内地下浸透、隣接した用水路はありません。面積も小さく周辺農地への日照通風の影響は特にないと考えます。特に問題ないと見てまいりましたのでご審議よろしくお願いします。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの担当地区委員さん、及び事務局からの説明について意見や質問のある方は挙手をお願いします。 (意見等なし)
議長	意見等がないようですので採決に入ります。 申請番号 4 番について、原案通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (賛成多数) 賛成多数で申請番号 4 番は、原案通り決定いたします。
議長	続いて事務局より議案について説明をお願いします。
次長	【申請番号 5 について議案書をもとに朗読】
議長	担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。
5 番委員	11 月 22 日、金沢地区委員 2 名で現地確認を行いました。 案内図5-5 をご覧ください。申請地は金沢地区木舟、木舟橋から富士見方面に 300 メートル程行った国道 20 号に面した場所になります。地目は田で、現状は遊休農地です。譲受人は現在の敷地が狭く、国道への出入りを容易にするため売買を希望しています。譲渡人は、高齢で耕作・管理が困難などの理由から、売買に応じたいと希望しています。隣接農地もなく、周辺の農地に影響はありません。この売買は問題ないと見てまいりました。よろしくご審議をお願いします。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。担当地区委員さん、また事務局からの説明について意見や質問のある方は挙手をお願いします。 (意見等なし)
議長	質問等がないようですので採決に入ります。 申請番号 5 について、原案通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (賛成多数) 賛成多数により申請番号 5 番は、原案の通り決定いたします。

議長	事務局より議案について説明をお願いします。
次長	【申請番号 6 について議案書をもとに朗読】
議長	担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。
12 番委員	11 月 26 日、湖東地区委員 3 名で現地確認をしました。渡人は高齢・手不足のため耕作が困難、受人は住宅の建築などを事業としており資材置き場として利用する用地を探しており、この土地を購入をしたいと希望しています。被害防除措置も整っており、問題はないと見てまいりました。ご審議のほどよろしくお願いします。
議長	ただいまの担当地区委員さん、及び事務局からの説明について意見や質問のある方は挙手をお願いします。 (質問等なし)
議長	質問・意見等がないようですので採決に入ります。 申請番号 6 について、原案通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (賛成多数) 賛成多数により申請番号 6 番は、原案の通り決定いたします。
議長	続いて議事日程第 5 の議案第 48 号「農用地利用集積計画(利用権設定)の決定について」を議題といたします。 今回は利用権設定の関係、全部で 144 件出てきております。そのうち新規の分 11 件、耕作者変更 4 件の説明をさせていただきます。なお一括にて採決したいと思いますのでよろしくお願いします。 事務局より説明をお願いします。
次長	【申請番号 1 から申請番号 15 について議案書をもとに一括で説明】
議長	ただいま利用権設定につきまして申請番号 1 から申請番号 15 について、事務局より説明がありました。他に申請番号 16 から 144 まで 129 件あります。少し時間を取りますので議案書を見ていただいて、そのあと採決を取りたいと思いますのでお願いします。
議長	ただいま利用権設定につきまして申請番号 1 から申請番号 144 について、事務局より説明がありました。 質問等ありましたら挙手をお願いします。 (意見等なし)
議長	質問等がないようですので採決に入ります。 農地利用集積計画につきまして、申請番号 1 から 144 まで一括でお願い致します。原案の通り決定することに賛成される方は挙手をお願いします。 (挙手多数) 賛成多数により 144 件の利用権設定につきまして原案の通り決定いたします。

議長	続いて議事日程第5の議案第49号「農用地利用集積計画（所有権移転）の決定について」を議題といたします。 事務局より説明をお願いします。
次長	【申請番号Ⅰについて議案書をもとに説明】
議長	ただいま所有権移転につきまして事務局より説明がありました。 質問等ありましたら挙手をお願いします。 （意見等なし）
議長	質問等がないようですので採決に入ります。 申請番号Ⅰについて原案の通り決定することに賛成される方は挙手をお願いします。 （挙手多数） 賛成多数により申請番号Ⅰの所有権移転は原案の通り決定いたします。
議長	以上で、本日の議案の審議事項は終了いたしました。この際、その他の件について、委員からご発言があれば挙手をお願いします。
議長	それでは以上をもちまして、茅野市農業委員会第Ⅱ回総会を閉会いたします。

令和5年11月28日

議 長

委 員

委 員